

# 第 1 回

## 新町の事務所の位置等検討小委員会

平成 16 年 1 月 24 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

## 第1回新町の事務所の位置等検討小委員会 会議録

日 時 平成16年1月24日(土) 午後4時45分～午後5時25分

場 所 香住町文化会館2階第3会議室

### 出席者

委員会委員(計14名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
(上田節郎)	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
中 村 治 泰	三 好 忠 男	柴 崎 一 秀
	井 上 源 一	中 村 曉

幹事会(計8名)

美方町	村岡町	香住町
吉田博昭	中村一治	大瀧正博
藤村吉孝	太田培男	米田 稔
	杉谷信義	谷岡喜代司

事務局(計6名)

藤原進之助	岸本典明	清水幸信
穴田康成	辺見泰正	田尻幸司

### 欠席者

委員会委員(1名)

美 方 町
朝 倉 富 征

傍 聴 人 11人

## 第1回新町の事務所の位置等検討小委員会

と き：平成16年1月24日(土)

ところ：香住町文化会館2階第3会議室

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 議 題

#### 協議事項

協議第1号 委員長及び副委員長の選任について

協議第2号 小委員会の進め方について

### 5 その他

次回開催日程について

日時 平成16年1月27日(火) 午後2時～

場所 美方町総合センター

### 6 閉 会

藤原事務局長 それでは、委員さん全員お揃いのございますので、ただいまから事務所の位置等検討小委員会を始めさせていただきますけれども、開会に先立ちまして、小委員会の会議運営規定について御理解を頂戴いたしたいと思ひます。

会議の開催宣言につきましては、会議運営規程第4条第1項の規定によりますと、議長、すなわち小委員会では委員長がその任に当たることになっておりますけれども、まだ委員長が決まっておりますので、まことに僭越でございますけれども、事務局長の方で開会の宣言をさせていただければというふうに考えております。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤原事務局長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから第1回事務所の位置等検討小委員会を開催させていただきますま

す。

それでは、会長の方から御挨拶を頂戴いたしたいと思います。

岩槻会長 それでは、座ったままで御挨拶申し上げますが、もう相当時間も経過いたしておりますので簡略に運ばせていただきたいと思います。

そこで、委員長が決まります間、その任に当たらせていただきますので、ぜひ会議の進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、協議の順序につきましてお諮りいたします。次第4の協議第1号、委員長及び副委員長の選任についてを次第3に、次第3の会議録署名委員の指名を次第4に変更させていただいて議事を進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩槻会長 ありがとうございます。

それでは、協議第1号、委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

局長の方が説明をいたします。

藤原事務局長 それでは、協議第1号を御提案させていただきますまでに、ちょっと御案内がおくれておりました。メンバーの美方町の朝倉委員がきょうは御欠席ということになっておりますが、よろしく願いいいたします。

それでは、協議第1号、委員長及び副委員長の選任について。根拠でございますけれども、小委員会設置規程第3条第1項に基づきまして、委員長及び副委員長を選任することになっております。選任方法につきましては、小委員会設置規程第3条第2項に基づきまして、委員の互選とするということでございます。以上でございます。

岩槻会長 それでは、委員の互選となっておりますようでございますが、その手法はいかなる方法でやればよろしゅうございますか。

どうぞ。

上田孝委員 先程の小委員会の正副委員長、どうして決められたですか。どういう選出方法でしたか、お聞かせください。

岩槻会長 局長の方から。

藤原事務局長 3人の選考委員さんで協議していただきまして、それぞれ 町から委

員長、 町から副委員長ということで、していただきました。

岩槻会長 そこで、何かございますか、御提言。

はい。

上田委員（代理） 今回、小委員会の委員長、副委員長を決めるわけでございますが、美方町はまちづくり小委員会の会長を受けております。村岡町さんと香住町さんで協議をして、代表の方で協議をして決めていただいたらどうかと思うんですが。

岩槻会長 今、上田代行の方から御提言がございましたが、どうでございますか。村岡と香住で協議してもらったらどうだという、代表の方で。

上田孝委員 代表の方というのは、どなたですか。

上田委員（代理） 1号委員さん。

上田孝委員 町長同士で決めるということですか。

上田委員（代理） はい。

岩槻会長 そうでございますか。

上田孝委員 村岡の場合、そうなりますと会長が出なんことになりますね。もしなんでしたら、両町の議長で決めさせてもらったら、どんなものでしょうか。

岩槻会長 今、御提言、どうですか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩槻会長 それでは、ありがとうございます。

香住と村岡の議長さんでひとつ御選考。

吉田委員 異議はないんですけど、基本的にまちづくりは美方町、先程は、どの委員長がなられたんですか。

藤原事務局長 村岡町の石垣委員が委員長で、美方町の朝倉委員が副委員長ということ  
です。

岩槻会長 どうぞ。

もしずばりお答えになるでしたら、ちょっとそっちの方で選考を。

吉田委員 わかりました。バランスがいいのかどうかという問題もあるんですけど、そうしますと当然、香住町から委員長を出す、そして村岡町から副委員長というふうになるように私は思うんですが。ただ、選任はだれかということはちょっとわからないんです

が、そういう決め方でいいのかどうか、ちょっと聞きたいんですが。

岩槻会長 どうですか。

上田孝委員 吉田議長の意向を踏まえて両議長で決めさせていただきたいと思うんですが、どんなものでしょう。

岩槻会長 よろしゅうございますか。

それでは、ぜひひとつ短時間でよろしくお願い申し上げます。

休憩しますと言ってませんので、休憩をとらせていただきます。

〔 休 憩 〕

岩槻会長 それでは、休憩を閉じまして、会議を開きます。

上田孝委員 今、谷淵議長と協議をいたしまして、委員長には香住町から、副委員長には村岡町から、その人選につきましてはそれぞれの町で決めていただくということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

岩槻会長 それでは、恐れ入りますが、両町でひとつお選ひいただきたいと思ひます、委員長、副委員長。

〔 休 憩 〕

岩槻会長 それでは、休憩を解きまして、会議に戻します。

それでは、会議を再開いたします。

代表の方の方から発表をお願い申し上げたいと思ひますが。

上田孝委員 香住町の方からは、藤原町長を委員長に選出をいたしました。

板坂委員 村岡町は、谷淵議長を副委員長ということで選出をさせていただきました。報告終わります。

岩槻会長 ありがとうございます。

今、発表がございましたように、事務所の位置等検討小委員会の委員長さんには香住の藤原町長さん、副委員長には村岡の谷淵議長さんが選任されましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、正副委員長さん、こちらに着席願ひまして、私の責めはこれで終わらせてい

たきます。御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

藤原委員長 ただいま慎重に審議をいただきまして、委員長に御指名をいただきました香住町の藤原でございます。副委員長の谷淵議長さんともども、円滑な審議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

特に庁舎の問題については、委員の皆さん方の意見交換を十二分に尽くしながら方向を定めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御協力のほどお願ひいたします。

なお、前回の5町合併のときの経験からいいますと、町長というふうな観点からいきますと、1号委員の観点から発言をしなきゃならないような場面も出てくるかとも思います。そういう場合には委員長と副委員長、適宜、議長役を協議の上、交代するなりの方法で務めさせていただきたいと思っておりますので、その点につきましては会議の円滑な運営を図るためということで御理解をいただきたいというふうに思います。以上、よろしくお願ひします。

それでは、副委員長さんの御挨拶をお願いします。

谷淵副委員長 それでは、一言御挨拶申し上げます。

ただいま選考会において、庁舎の重要な副委員長をせえということですので、その責任の重大さを感じております。皆さん方の意見を十分聞かせていただいて、その任に当たりたいと思ひます。

先程藤原委員長さんが言われましたけど、私も村岡町の2号委員として出ておりますので、やはり庁舎のときにはそれなりの意見も申し上げる場合がありますので、副委員長としてでなく2号委員として発言をさせていただくことがあると思ひますけど、その辺のそこはひとつ御了解をいただきますよう心からお願ひ申し上げまして、御挨拶を終わります。よろしくお願ひします。

藤原委員長 それでは、時間も遅くなっておりますので、会議を円滑に進めたいと思ひます。

まず、次第4、会議録署名委員の指名についてでございますが、会議運営規程第4条第2項の規定に基づき、指名させていただきます。

美方町の町長職務代理者、上田委員、村岡町の井上源一委員さん、よろしくお願ひいたします。

次に、協議第2号、小委員会の進め方についてを議題とし、事務局に朗読と説明をさせます。

藤原事務局長 2ページをご覧いただきたいと思います。協議第2号、小委員会の進め方について。協議内容を大きく庁舎機能のあり方、それから庁舎の位置の2つに分け、それぞれについておおよその方向を協議した段階で合併協議会、すなわち全体会に報告し、その報告をもとに全員で協議することとするということにいたしております。以上でございます。

藤原委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、これにつきまして、質問、また御意見も含めてございましたら御発言を願いたいと思います。

吉田委員。

吉田委員 基本的にはこういう形で全体会とのキャッチボールをしていくという姿勢は評価できるわけなんですけれど、その中で1点、2つに分けるということは、まず最初に1と2というふうな形で、まず1を決めてからと、要するに ということですね。そういうふうにするのか。やはり話の中で抱き合わせになってくるのかということもあろうかと思えますけれど、基本的にはあり方を決め、そしてそれを全体会に諮っていった一つの意思統一を図り、そして位置というふうな進め方になるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

藤原委員長 まず、事務局の考えを聞きます。

藤原事務局長 事務局といたしましては、とりあえず分けた形での議論を基本的にはしていただく中で、場合によっては2つをやっぱり見据えながら会議の進行を図らなければいけないというような状況もあるかと思いますので、その辺、議長さんに会議進行を図っていただきながら、適宜といいますか、個々の協議ないしは2つの協議になるというふうに考えております。

藤原委員長 よろしいですか。

吉田委員。

吉田委員 再確認です。要するにそういうふうにダブってくることはあるんですが、基本的には をした時点で全体会に諮っていった、一つの考え方をまとめておろしてくるという考え方でいいのか。多分そういうように言ったと思うんですけれど、そこを再確認させてもらいたいな。

藤原委員長 委員長の立場で答弁します。基本的におっしゃるとおり私もそういう考えを持っておりますので、どうしても1と2が重なるような場合、それを無理して1と2に分けるとややこしくなりますが、基本的には1の部分で大筋決めて、それを前提にして2



の部分について検討する、そういうふうな方向で極力進めてまいりたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

他に御意見とか御質問ございますか。

それでは、意見がないようですので、ただいま説明をしましたような趣旨での協議第2号につきまして、この方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤原委員長 ありがとうございます。それでは、この方向で確認をさせていただきます。

次に、先の第2回合併協議会で提案されました新町の事務所の位置についての資料について、その際、若干の質疑のやりとりがございましたが、本日はせっかくの機会でございますので、もう少し委員の皆さんから資料に対する御質疑をちょうだいし、今後の小委員会での参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料についての質疑のある方は、恐れ入りますが、御発言をいただきたいと思っております。

事務局から説明をしたいということですので、先に事務局から説明をさせます。

藤原事務局長 それでは、前回の協議会と重複いたしますけれども、3ページ以降、資料を用意いたしております。これは前回の協議会でお配りした内容のものでございますけれども、ちょっと御説明の方をさせていただきたいと思っております。

まず、行政機能区分と庁舎の機能配置ということで、一つの例ということで挙げております。まず、各庁舎の機能配置の類型でございますが、1、2、3と3つのパターンを掲げております。基本的には前回の協議会で現地解決型機能を目指すことが確認されておりますけれども、それぞれのパターンについて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、の方でございますけれども、これは本庁舎に管理部門を置きまして、他の部門は各町での機能分担を行う場合という考え方でございます。本庁舎には管理部門ということで、次の4ページ以降にそれぞれ各分野ごとに管理部門の業務を掲げておりますけれども、これらの業務を行う部門と、それから他の部門機能ということで、その右の方に上げさせていただいております。さらには、ちょっと戻りますけれども、町長、助役、収入役の三役と議会等の関係についても本庁に集約されようかというふうに思っております。基本的には、これは3つの庁舎それぞれが現地解決型の業務が執行できるような形をとって

くという内容のものでございます。

この1のパターンの場合のB町、C町の考え方でございますけれども、現地解決型機能を基本に、一応他の部門機能も若干備える業務内容にいたしております。

それから、このパターンでございますけれども、A町とB町については、特にこのパターンは変わらないわけでございますが、C町におきましては現地解決型機能のみを行うという考え方でございます。

それから、3つ目のパターンにつきましては、これもA町は変わらないわけでございますけれども、B町、C町ともが現地解決型機能ということで、住民に密接にかかわります業務につきましては、わざわざ本庁まで出向かなくても、そちらの方で解決できると、仕事ができるという内容でございます。

ちなみに、参考といたしまして養父郡合併協の例を一番下に挙げておりますけれども、こちらでは、この表で見える限りでは、本庁であります八鹿町の横に養父地域局があります。この地域局には他の部門機能ということで、産業経済部と企業局、教育委員会が入っております。一見分庁というような形に見えるわけでございますけれども、養父郡合併協の調整方針といたしましては、本庁に収容し切れない部門が、たまたまこの3つぐらいな部門が相当するというので、養父地域局にこの3つを置くということでございまして、分庁という意識はないように聞いております。さらに、こちらの方でも基本的には現地解決型機能というものが、本庁以下、各地域局にもそういった機能を持たせるということが言われております。

それから、4ページ、5ページ以降の行政機能区分とその業務の例でございますけれども、先だっの協議会で石垣委員等からも御質問、御意見をいただきながら、若干調整させていただいておりますけれども、100%のものではないかもしれません。さらに詳細につきましては、この小委員会で詰めていただければというふうに考えております。以上でございます。

藤原委員長 事務局から説明終わりました。

何か資料について、御質問ございましたら、あわせてもう少しこういうふうな資料もということで次回へ求められるようなものがございましたら、それらも含めて御発言をいただきたいと思っております。

上田委員。

上田委員（代理） 今、養父町の例では、他の部門の機能を持った庁舎について支所の

扱いをしておるんですが、ここできょう論議します本庁舎、分庁方式については、この2番の方式は分庁方式という考えでよろしいか、その辺を確認をしたいと思うんですが。養父と同じような支所の方式になるのか、分庁方式になるのか。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 この関係につきましては、まだどこが本庁になるかということが決まっておられませんし、例えば養父郡の例でいきますと、本庁に入るべき業務ではあるんですけども、キャパシティーの関係から入り切れないので、養父地域局に3つの業務が行くということになります。ここでは、この表からいえば分庁的な考え方になるかなというふうに思っております。

藤原委員長 中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村でございます。参考の養父郡の例ですけども、基本的にはこれはいわゆる見た目は分庁舎のような感じなわけですけども、当面本庁舎にそれだけの員数が収容し切れないということで、暫定的にこういうやり方をやってると思うんですけども、条例上もあくまで1本庁3支所という、地域局になるわけですけども、条例制定はそういう1本庁3地域局という制定になるのかどうか、多分なると思うんですけども、その辺をお伺いしたいと思います。

藤原委員長 どうぞ。

藤原事務局長 11ページにちょっと参考資料を付けさせていただいておりますけれども、この内容が全部条例の中で謳われるかということには確認はいたしておりませんけれども、調整の方針といたしましては、ここに掲げておりますように新市の事務所の位置は八鹿町の八鹿とすると、本庁は八鹿町庁舎とするが、本庁の全機能を収容できないため本庁機能の一部を養父庁舎に分散して配置すると。以下、3、4とございますが、調整方針としてはこのような内容になっております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

他にございますか。

岩槻委員。

岩槻委員 進め方でございますけれども、ここにまず小委員会の進め方ということで、庁舎の機能のあり方、庁舎の位置と、2つに分けながら、時によれば両方相まってという場合もあるというのも先程ちょっと出ておるんですが、きょうは相当時間も進んでおるし、進め方を、庁舎機能を次回は話し合うなら話し合うとか、そうでなくて逆に位置を話し合

うのかと、その辺がどういくのか。いや、時によれば、何といいましょうか、1だけでは具合が悪い場合も先程出とるようにあるでしょうししますが、進め方でございますね、この辺がどうとらえるのかということが一つ問題があるではないかなというように思いますがね。

藤原委員長 小委員長の見解としてちょっと御提案を申し上げますので、また御意見をいただきたいと思いますが、私は先程の事務局の提案のように、多くはこの1番の機能の部分をどういうパターンでいくべきかというおおよその議論をして、それが大体の方向が固まった段階において、じゃあ具体的な場所というふうな方向に持っていったらどうかというように考えておまして、その第一弾としてのこの機能のことについては、今度、日程的にいいますと、27日に次があります。それから、聞いているんではその後にもう一回あって、あと2月9日の本会議があるということですから、その本会議ぐらいいまでに、その1番の機能のことについては、ほぼ、おおよそのこの小委員会における考え方を、まとめられないにしても議論を出尽くしていただいて、そこで一回、2月9日の本会議で、審議の状況を含めた報告を本会議でする。そこで全員の皆さんの御意見も伺う。それを踏まえて、次には今のお話のような場所の問題を中心にやっていると、そういう形がどうかというふうなことを思っております。これについては、運営の方法ですから御意見をいただきたいと思うんですけど。そのことも含めまして御意見がありましたら。

ですから、ちょっとついでみたいですが、そのためにはきょう、疑問点等については、この資料について十分御理解をいただいて、次回27日は意見交換を中心にしたい。できれば27日に意見はほとんど出尽くささせていただきたい。その次のときには、その意見をもとに私なりにまとめたり、皆さん方と一緒に整理をして、整理ごとの議論をするというふうなことにしていきたいな。ちょっと余り早計かもわかりませんが思っておりますので、ひとつ精力的に御検討いただければありがたいと思っております。

井上委員。

井上(源)委員 この庁舎の機能のあり方、また2番の庁舎の位置についての、この1、2点については、非常に立地的に3町の立地条件が違うわけです。それによってやっぱり機能がどうしても本庁に集中するというのも、ここではいろいろな面でそういう場合も考えながら、位置によっては十分に機能できるような、そういうやっぱり位置の庁舎の機能のあり方を考えていかななくてはならないと。私は3号委員ですから、特に地域の状況を考えると、そういう合併をすることによって、今以上に、また、それに近いような形で庁

舎の機能が果たされるということになれば、位置との関連が出てくると思いますので、その辺を十分やはりこれからみんなで協議をしていかなかったらいけないというふうに思います。

藤原委員長 そういう観点も含めて、単純な1番はこうでなくて、少しずつ絡ませながら御意見をいただけたらありがたいと思います。

他にそういう説明に対する質問と運営についての今のような御意見も含めてお聞きさせていただいて、次回からの参考にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

そしたら、次回は先程言いましたように、この1番の問題を中心に、今、井上委員の言われたようなことも含めて意見をどんどん出していただくと。その中で正副委員長なりに整理をさせていただいて、また各論の議論をするというふうにしたいと思いますので、ひとつそういう心づもりで御出席のほどよろしくお願ひしたいと思います。

他にございますか。

はい。

吉田委員 先程の冒頭に何か資料提供等々いうふうなことがありましたんで、私の思うのは一つだけ、提供してほしいなと思うのは。要するに3町の人動きですね、過去10年間の間にどうふうな形でやめられていくとか、要するに削減傾向があると思うんです。それについてちょっと資料提供がなされれば、是非してほしいなというふうに思っております。大体10年ぐらいなスパンで示していただければ、ありがたいなと思うんですが。

藤原委員長 よろしいですか。

藤原事務局長 それにつきましては、また委員長と相談しながら、資料は準備させていただけるというふうに思っております。

藤原委員長 他にございますか。

ないようでしたら、協議はこのぐらいにしまして、あと事務局から何か連絡事項がありましたら説明をしてください。

藤原事務局長 それでは、レジュメの5番目に次回の開催日程について上げさせていただいております。当初この27日に協議会が予定されておりましたが、きょうに繰り上げになりましたので、皆さんもこの日は協議会のスケジュールを入れていただいております。そういったことで、27日に午後2時から美方町の総合センターで予定をいたしておりますので、よろしくお願ひします。通常1時半ですけれども、このときは豊岡で

町長、議長さん方、会議が午前中あるようでございますので、ちょっと移動時間等を考慮しまして、午後2時からということにしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

藤原委員長 それでは、特にないようでしたら、きょうの会議はこれで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、どうもこれで終わります。御苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会  
新町の事務所の位置等検討小委員会

委 員 長 .....

会 議 録 署 名 委 員 .....

会 議 録 署 名 委 員 .....